

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂A1	仮置き場から路体及び路床部へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書23-2-1(1)及び割掛対象表参考内訳書(2/4)を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
2	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂A2	仮置き場からSTA70+05.7～STA70+60.0間の路体及び路床部へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
3	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂B	下万田土取場から1号調整池盛土へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
4	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂B	大型土のう(中詰め土)のルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
5	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂C	下万田土取場から2号調整池盛土へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
6	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂C	大型土のう(中詰め土)のルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
7	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂D	下万田土取場から3号調整池盛土へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
8	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂D	大型土のうの(中詰め土)のルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
9	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂E	横町土取場から4号調整池盛土へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
10	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂E	大型土のう(中詰め土)のルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
11	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂F	横町土取場から基盤盛土(PA3~4、PA21~22、PA24~25、PA31、PA35~36)へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
12	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂G	横町土取場からSTA70+05.7~60間の路体部へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
13	特記仕様書23-2-1 客土掘削 土砂H	仮置場から橋脚、橋台(PA1~PA45、AA2)へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
14	特記仕様書23-2-1 捨土掘削 土砂A	1号調整池から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
15	特記仕様書23-2-1 捨土掘削 土砂B	2号調整池から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
16	特記仕様書23-2-1 捨土掘削 土砂C	3号調整池から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
17	特記仕様書23-2-1 捨土掘削 土砂D	4号調整池から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
18	特記仕様書23-2-1 捨土掘削 土砂E	基盤盛土(PA3~4)から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
19	特記仕様書23-2-3 構造物掘削 普通部A	各構造物の施工部から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
20	特記仕様書23-2-3 構造物掘削 普通部B	各構造物の施工部から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
21	特記仕様書23-2-3 構造物掘削 特殊部A1	各構造物の施工部から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
22	特記仕様書23-2-3 構造物掘削 特殊部A2	各構造物の施工部から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
23	特記仕様書23-2-3 構造物掘削 特殊部B1	各構造物の施工部から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
24	特記仕様書23-2-3 構造物掘削 特殊部B2	各構造物の施工部から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
25	特記仕様書23-2-3 構造物掘削 特殊部C	各構造物の施工部から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
26	特記仕様書23-13-2 調整池工 放流塔	掘削箇所から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
27	特記仕様書23-13-2 調整池工 放流管	掘削箇所から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
28	特記仕様書23-13-2 調整池工 遮水壁	掘削箇所から弓田ストックヤードへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
29	特記仕様書23-14-2 杭残土処理工 杭残土処理	杭残土を仮置場へのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
30	特記仕様書23-15-2 地盤改良工 置換工A	耕土部の掘削、表土すきとり、場内仮置きへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
31	特記仕様書23-15-2 地盤改良工 置換工B	耕土部の掘削、表土すきとり、場内仮置きへのルート運搬距離及び速度をご教示下さい。	ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。 速度については、土木工事積算基準P7-26に基づき、お考えください。
32	特記仕様書23-19-2 仮設フェンス工 仮設フェンス	新材については、施工完了後に岩槻発生材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面35/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
33	特記仕様書23-20-2 撤去工 PuL・0.30・0.30	プレキャストコンクリートU型側溝(0.30×0.30)の撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、標準図集に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
34	特記仕様書23-20-2 撤去工 PuL(S2)・0.30・0.30	プレキャストコンクリートU型側溝(補強型、0.30×0.30)の撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、標準図集に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
35	特記仕様書23-20-2 撤去工 PuL・0.40・0.40	落ち蓋式U型側溝(0.40×0.40)の撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、標準図集に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
36	特記仕様書23-20-2 撤去工 PuL・0.60・0.60	プレキャストコンクリートU型側溝(0.60×0.60)の撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、標準図集に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
37	特記仕様書23-20-2 撤去工 Hf・0.60・0.90	排水フリーム(0.60×0.90)の撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面54/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
38	特記仕様書23-20-2 撤去工 Hf・0.80・0.90	排水フリーム(0.80×0.90)の撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面54/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
39	特記仕様書23-20-2 撤去工 P(Po)・φ0.30	高密度ポリエチレン管φ300の撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面98/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
40	特記仕様書23-20-2 撤去工 Gr-A-4E(P)	ガードレール(A種、土中式、支柱防錆)を撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、標準図集に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
41	特記仕様書23-20-2 撤去工 Gr-C-4E	ガードレール(C種、土中式)を撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、標準図集に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
42	特記仕様書23-20-2 撤去工 転落防止柵	転落防止柵(ベースプレート式、H=1.2m)を撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面98/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
43	特記仕様書23-20-2 撤去工 立入防止柵	立入防止柵 一般型非積雪地用(H=1.5m)を撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面97/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
44	特記仕様書23-20-2 撤去工 立入防止柵の出入口A	立入防止柵の出入口 一般型非積雪地用(W=4.0m)を撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面97/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
45	特記仕様書23-20-2 撤去工 立入防止柵の出入口B	立入防止柵の出入口 一般型非積雪地用(W=1.0m)を撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面98/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
46	特記仕様書23-20-2 撤去工 連結ブロック張	連結ブロック張を撤去後、岩槻資材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面61.62/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
47	特記仕様書23-20-2 撤去工 樹脂製擁壁	樹脂製擁壁の撤去数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面99/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
48	特記仕様書23-20-2 撤去工 防草シート	防草シート(t=3mm)の撤去数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面98/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
49	特記仕様書23-20-2 撤去工 Ev-B	高さ3m~4mの樹木と富士型支柱の撤去数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面98/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
50	特記仕様書23-21-2 撤去・設置工 PuL・0.30・0.30(F)	プレキャストコンクリートU型側溝(0.30×0.30)発生材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、標準図集に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
51	特記仕様書23-21-2 撤去・設置工 PuL(S2)・0.30・ 0.30(F)	プレキャストコンクリートU型側溝(補強型、0.30×0.30)発生材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、標準図集に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
52	特記仕様書23-21-2 撤去・設置工 PuL(S2)・1.00・ 1.00(F)	プレキャストコンクリートU型側溝(補強型、1.00×1.00)発生材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面54/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
53	特記仕様書23-21-2 撤去・設置工 Hf・0.60・0.70(F)	排水フリーム(0.60×0.70)発生材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面54/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
54	特記仕様書23-21-2 撤去・設置工 Hf・0.60・0.80(F)	排水フリーム(0.60×0.80)発生材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面54/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
55	特記仕様書23-21-2 撤去・設置工 Hf・0.60・0.90(F)	排水フリーム(0.60×0.90)発生材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面54/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
56	特記仕様書23-21-2 撤去・設置工 P-Bx・0.30・ 0.30(F)	プレキャストボックスカルバート(0.30×0.30)発生材置場への数量(重量)及びルート運搬距離をご教示下さい。	数量については、金抜設計書に示すとおりです。 重量については、設計図面54/127に示す仕様に対して単位体積重量を乗じて算定してください。 ルート運搬距離については、特記仕様書13-1を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
57	入札公告(説明書) 4-8.施工体制確認資料の提出要 請 5-3.落札予定者の決定 5-4.低入札価格調査	当工事の調査基準価格は、令和元年6月24日付け東高総調第89号・東高建管第34号「工事における低入札価格調査について(要領)」の「1-3調査基準価格、(1)調査基準価格の算出方法」により算出するのでしょうか。ご教示願います。 「1-3調査基準価格、(1)調査基準価格の算出方法」 調査基準価格の算出は、次の①から④に示す額の合計額とする。 ただし、その合計額が、工事価格対象額に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9.2を乗じて得た額とし、工事価格対象額に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては10分の7.5を乗じて得た額とする。 ①直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額 ②共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額 ③現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額 ④一般管理費等の額に10分の5.5を乗じて得た額	そのとおりです。